

令和3年度

社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

嘱託職員採用試験要領

《日常生活自立支援事業生活支援員》

社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

令和3年度

河内長野市社会福祉協議会嘱託職員

日常生活自立支援事業生活支援員採用試験要領

令和3年11月

1. 採用予定職種・採用予定人数・受験資格

採用予定職種	採用予定人数	受験資格
日常生活自立支援事業生活支援員	1名程度	高等学校卒業以上の方で、簡単なパソコン操作（ワード、エクセル）ができ、かつ普通自動車運転免許を持つ方

※主な業務内容は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方に対して、利用者が希望する生活の実現に向け、福祉サービスの利用援助や預金の払い戻しや支払い等の金銭管理を行うために定期的な訪問。必要に応じて他の専門機関と連携しながら支援します。また、社会福祉協議会事業及び関係業務を行っていただきます。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・成年被後見人または被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 勤務地 河内長野市社会福祉協議会

3. 勤務時間

午前9時～午後5時15分（土・日曜日・祝祭日は休みを基本としますが、時間外勤務を含め、勤務の場合もあります。その場合は他の勤務日に振り替えます。）（その他、本会非常勤職員就業規則に規定する。）

4. 雇用期間

雇用期間は、採用日から令和4年3月31日まで

※雇用期間満了後については、勤務成績を考慮し更新する場合があります。ただし、更新する場合も雇用当初から起算して3事業年度を限度とします。（その他、本会非常勤職員就業規則の規定による）

5. 選考方法

面接・小論文の総合評価による選考となります。

①面接 面接日は個別に調整いたします。面接所要時間は30分程度です。

②小論文 テーマ「自らの福祉体験について」（400字詰原稿用紙3枚以内）

■小論文は、受験申込時に必要書類と併せて提出して下さい。

■小論文は、市販の原稿用紙またはパソコンからフォーマットを使っていただいても結構です。（パソコン入力可）

6. 試験会場

河内長野市社会福祉協議会 住所:河内長野市喜多町663-1イズミヤ河内長野店4階内

7. 合否発表

面接日より7日以内に合否にかかわらず通知します。（電話等による問い合わせは不可）

8. 報酬

167,300円 他通勤手当、期末手当など支給します。

9. 受験申込書の配付等

受験申込書は、河内長野市社会福祉協議会で配布、または、本会のホームページからもダウンロードできます

10. 受験申込書受付期間等

①受付期間 随時（採用が決定次第終了します）

②受付時間 午前9時00分～午後5時30分まで（土・日・祝日・12/29～1/3を除く）

③受付場所 河内長野市社会福祉協議会 企画総務課

住所：〒586-0033 河内長野市喜多町663-1イズミヤ河内長野店4階内
※令和3年4月1日より事務所移転しました。

TEL：0721-65-0133

※郵送の場合は簡易書留郵便などの方法を推奨します。

④提出書類 ・受験申込書（本会所定用紙）

・履歴書（厚生労働省履歴書様式例）※各自で用意してください。

・エントリーシート（本会所定用紙）

・面接試験受験票（本会所定用紙）

※写真は履歴書・エントリーシート・面接試験受験票のいずれも同一のものを使用し、縦4cm、横3cm、正面向、上半身、脱帽、申込前3ヶ月以内のもの（裏面に氏名を記入し、貼付すること。）

・小論文（テーマ「自らの福祉体験について」400字詰原稿用紙3枚以内）

・運転免許証の写し

※運転免許証は、面接受付時にその原本を提示していただきます。

・返信用定形封筒1通（※郵送の受付の場合は2通）

※封筒1通につき404円切手を貼り宛名を明記のこと。

※代理人による提出可

- ・提出された書類は、今回実施する職員採用試験以外の目的には使用しません。また、提出された書類一式は返却しませんのでご了承ください。
(採用試験終了後、廃棄処理します。)

1 1. 成績開示

試験を有効受験し不合格となった場合、あらかじめ成績の開示を希望していた者には、結果通知に成績を記載して送付しますので、成績の開示希望者は、受験申込書の成績開示希望欄の「有」を○で囲んでください。記入のない場合は、「無」とみなします。また、試験に合格した場合は、成績は開示しません。

1 2. 郵送受付先・問い合わせ先

〒586-0033 河内長野市喜多町6 6 3 - 1 イズミヤ河内長野店4階内

河内長野市社会福祉協議会 企画総務課 TEL 0721-65-0133

《問い合わせは土・日・祝日・12/29~1/3を除く、9:00~17:30》

1 3. 受験上の注意

(1) 試験当日の体調確認について

以下のいずれかに該当する方は、当日の受験を控えていただきますようお願いします。

- ①新型コロナウイルスに罹患し、治癒されていない方
- ②保健所から濃厚接触者として指定された方又は自宅待機を要請されている方
- ③その他発熱や咳等の風邪症状があり、体調面で不安のある方

(2) マスク着用・消毒等について

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験会場内では必ずマスクを着用してください。
- ②試験開始前の本人確認(写真照合)の際に、試験官の指示により、マスクを外していただく場合がありますのでご協力をお願いします。

受付印

令和3年度

河内長野市社会福祉協議会嘱託職員

日常生活自立支援事業生活支援員採用試験受験申込書

河内長野市社会福祉協議会 会長 様

氏名 _____ 印

以下のとおり日常生活自立支援事業生活支援員採用試験の受験を申し込みます。

受験職種	嘱託職員 日常生活自立支援事業 生活支援員	受験番号※	日支一
------	--------------------------	-------	-----

フリガナ		性別	生年月日	年 月 日生 (才)
氏名		*		
現住所	〒 _____	携帯電話 固定電話	()	方呼出
現住所 以外の 連絡先	〒 _____	携帯電話 固定電話	()	方呼出

*性別欄は任意記入

(現住所以外の連絡先欄は、現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること)

成績開示 希望	有 ・ 無
------------	-------

※印欄及び下記は記入しないで下さい。

受付印	申込書	履歴書	エントリーシート	小論文	運転免許証	返信用封筒	受験票

受付印

令和3年度

河内長野市社会福祉協議会嘱託職員

日常生活自立支援事業生活支援員採用面接試験受験票

(令和 年 月 日撮影)

職種区分	嘱託職員 日常生活自立支援事業生活支援員		写真 (縦4cm、横3cm) 1、写真の裏全部にノリをつけて貼って下さい 2、写真の裏書きが貼ったものと同じものを貼って下さい
※受験番号	日支一		
(フリガナ)		性別	
氏名		*	
住所	〒 ー		
	固定電話	()	方呼出
	携帯電話	()	

*性別欄は任意記入

(※受験番号欄は記入しないで下さい。)

(試験中は二つ折にして机の上に置くこと)

《面接試験の日時及び場所》

◆面接日程 令和 年 月 日 () ※要相談

◆面接会場 河内長野市社会福祉協議会
(河内長野市喜多町663-1 イズミヤ河内長野店4階内)

◆面接時間 ~ ※要相談

※面接時間の10分前までに面接会場へお越しください。
※面接時間は30分程度です。

《当日、持参するもの》

◆受験票、運転免許証、筆記用具を持参してください。

■会場へは、公共交通機関・徒歩等でお越しください。

■試験会場では、係員の指示に従って行動してください。